

## 令和 8 年度保育中堅職員研修 保育士等キャリアアップ研修

### 障害児保育・特別支援教育コース 2（第 2 回）開催要項

1. 目的 障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他者にそれらに関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。
2. 主催 石川県
3. 実施機関 (社福)石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
4. 参加対象 原則、保育所・認定こども園等の、施設長・主任・主幹以外の職員
5. 定員 50 名 各園 1 名 ※申込期間中でも、定員に達し次第、締め切らせて頂きます。
6. 開催日 9 月 4 日 (金)
7. 開催方法 集合 (対面型) 研修
8. 会場 石川県地場産業振興センター 本館 2 階 第 2 研修室 (金沢市鞍月 2 丁目 1 番地)
9. 研修内容・日程

時間	内容	講師
9:20~9:55	受付	日本ポーターズ協会 スーパーバイザー 小坂 正栄 氏
9:55~10:00	オリエンテーション	
10:00~16:00 (1時間の昼食休憩を含む)	講義・演習 「障害児の発達の援助、家庭及び関係機関との連携」	

研修内容	①障害の理解	②障害児保育の環境	③障害児の発達の援助	④家庭及び関係機関との連携	⑤障害児保育の指導計画、記録及び評価
該当項目			○	○	

※保育士等キャリアアップ研修では、同分野 15 時間以上の受講で、上記①～⑤の項目を全て網羅することが修了の条件の一つですので、必ず上記表をご確認ください。

#### 10. 申込期間

7月1日(水)～7月7日(火)

#### 11. 受講関係通知

受講承認または不承認の通知を、7月10日(金)頃、申込み時のメールアドレスに送信します。

\*承認通知には、受講に際しての留意事項等を記載しますので、必ず受講者にお渡しください。

\*送信予定日から 2～3 日経っても、通知が届かない場合は福祉総合研修センターまでお問い合わせください。

#### 12. 研修の修了条件等

- (1)「保育士等キャリアアップ研修」は施設型給付費等に係る処遇改善等加算(区分3)の対象となる研修です。施設類型(「保育所・地域型保育事業所」又は「幼稚園(新制度移行)・認定こども園」)により加算の要件が異なりますので、詳細については、下記の県ホームページをご参照いただくか、石川県少子化対策監室までお問い合わせください。

【URL】<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/hoikushi/kasan2.html>

【問い合わせ先】石川県少子化対策監室 幼児教育・保育人材グループ 076-225-1497

(2) 研修終了後、アンケートに回答していただき(※回答必須)、受講証明書をお渡しします。ただし、遅刻や早退、中座のあった方は、その時間によっては、受講証明書をお渡しできない場合がありますので、ご了承ください。

なお、1分野あたり計15時間(5時間×3回)の受講かつ5項目の内容を全て網羅した場合、レポート、受講証明書(写)等を添えて、修了証交付申請書を県へ提出することで、修了証が交付されます。(具体的な手続きについては、別途県から案内されます。)

### 13. 受講申込

石川県社会福祉協議会ホームページから、期間中にお申込みください。

【ホームページからの申込手順】

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ(URL: <https://www.isk-shakyo.or.jp/>) の上部メニュー **福祉の研修** をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の **申込** をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項(※印は必須項目)を入力後、**申込確認画面へ** をクリックし、入力内容を確認の上、**申し込む** をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。  
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。  
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

※申込みの際に入力していただいた氏名は、受講後に配付される受講証明書に記載されますので、お間違えのないよう十分ご注意ください。

### 14. 受講にあたって

- ・石川県地場産業振興センターの駐車場をご利用ください。
- ・昼食は各自でご準備ください。
- ・筆記用具以外の準備物の指示があった場合は、必ず用意してください。
- ・研修中、受講態度に問題があると判断された場合は、退席扱いとなる場合がありますので、ご注意ください。

※例：居眠り、おしゃべり、連絡なしの中座、研修とは関係のない作業を行っている等

### 15. 受講証明書について

受講修了後に、オンラインアンケートに回答していただきます(※回答必須)。受講者全員から回答が提出され次第、受講証明書を勤務先に郵送いたします。

### 16. 個人情報の取り扱い

本研修において知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用しません。

### 17. 申込・問合せ(申込に関する問い合わせ、受講環境に関する問い合わせ)

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：善光・向  
〒920-0022 石川県金沢市北安江3丁目2-20 金沢勤労者プラザ4階  
TEL 076-221-1833 FAX 076-221-1834